

令和 2 年 1 1 月市議会臨時会 提案説明

本臨時会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第 1 8 1 号は、一般会計の補正予算を提案するものです。

本年 9 月 2 6 日から 2 7 日にかけて、鳥取市佐治町や河原町付近は、記録的短時間大雨情報が発表される、時間雨量 9 0 ミリの局地的で猛烈な集中豪雨に見舞われ、土砂の流出や崩落により道路、河川、農地や農業用施設など 7 5 箇所被害が発生しました。2 7 日には、私も現地の確認を行いましたが、国道 4 8 2 号が一部崩落し、民間のきのこ栽培施設も被災するなど地場産業や市民生活にも厳しい被害がもたらされました。被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

このたびの補正予算においては、これらの復旧に要する経費や被災された農林業事業者の再建に向けた支援など、早急に対応しなければならない経費を計上いたしました。市民の皆様が、一日も早く安心した生活を送ることが出来るよう全力で取り組んでまいります。

議案第 1 8 2 号は、人事院勧告等を踏まえ、一般職及び特別職の職員の給与の改定を行うため、関係する条例について所要の改正をするものです。

報告第 2 0 号は、令和 2 年 7 月 2 日第二いなば墓苑の除草作業中に、

草刈機が相手方の墓前石灯籠に接触し、破損させた事故に係る損害賠償の額及び和解について、令和2年10月8日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第21号は、令和2年8月12日公用車が駅南庁舎立体駐車場を4階から3階へ走行中、駐車場側から合流してきた相手方車両に接触した事故に係る損害賠償の額及び和解について、令和2年10月16日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第22号は、令和2年6月18日市営住宅2階住戸の洗面台給水管が破裂により漏水し、1階住戸が浸水して、相手方の家財等が損傷した事故等に係る損害賠償の額及び和解について、令和2年10月16日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第23号は、令和2年8月27日公用車が松並町三丁目地内の交差点において左折しようとしたところ、直進してきた相手方自転車と接触し、相手方が負傷等した事故に係る損害賠償の額及び和解について、令和2年10月30日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第24号は、住宅新築資金等貸付金の支払及び訴訟費用の負担を求める訴えの提起について、令和2年11月4日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。